

第3期「第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画」（素案）の概要

1 背景及び目的

(1) 背景

- 日本のニホンザルは戦後の乱獲等により分布域が減少したが、その後、中山間地域や都市部に拡大
- 分布域の拡大に伴い、農業被害、人的被害等が顕在化
- 本県においても、同様の傾向であり、生息数の増加や生息域の拡大に伴い、被害が増加

(2) 目的

- サル個体群の長期にわたる安定的な維持を図りつつ、生息数を適正な水準に減少させ、生息地を適正な範囲に縮小させる

2 管理すべき鳥獣の種類（特定鳥獣）

ニホンザル

3 計画の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

4 管理を行う区域

山口県全域

5 管理の目標等

(1) 現状

- 生息状況
 - ・H27 の調査時より県央部で分布が拡大、県西部・県東部の個体群の周辺部で分布が縮小
 - (H27) 118 群、約 3,500～4,600 頭
 - (R 2) 95 群、約 2,800～3,700 頭
- 捕獲状況
 - ・非狩猟鳥獣であるため、有害鳥獣捕獲許可により捕獲
 - ・近年、捕獲数は増加傾向にあるが一部市町では分布の縮小に伴い減少傾向が見られる。

(2) 被害状況及び被害防除対策

- 農林業被害は、野菜、果樹、水稲、イモ類等を中心に、令和2年度で約6千4百万円
- 被害防除対策は、追い払いを中心に実施
 - 一部地域では、集落ぐるみでの追い払いや、モンキードッグを導入

(3) 管理の基本的な考え方及び目標等

- 基本的な考え方
 - 自然条件下において、農林業被害のない安定した状態への個体群の誘導・維持
- 管理目標
 - 適正な被害防除対策を講じた状況下において、人身被害及び生活環境被害の根絶と、農林業被害の低減を目標とする。

6 鳥獣の数の調整に関する事項

(1) 個体群管理の考え方

- 群れの管理を最小単位として管理

(2) 個体群管理の目標

- 被害防除対策の強化と併せて、計画的な捕獲を行うことにより、加害群の加害レベルを低減

(3) 個体群管理の方法

- 加害群の分布、数、群れごとの個体数、加害レベルを評価し、捕獲目標頭数、捕獲方法を検討し、適正な捕獲を実行

※加害レベルは、①出没頻度、②平均的な出没規模、③人への反応、④集落への加害状況、⑤生活被害、により判定

7 生息地の保護及び整備に関する事項

- 生息環境の保護を図るとともに、長期的にはニホンザルが生息できる自然環境の整備を図り、人の生活空間との棲み分けができる環境づくり
- 特に被害の大きい中山間地域において集落環境を改善。

8 その他管理のために必要な事項

(1) 被害防除対策

- 計画的な捕獲と合わせ、効果的な被害防除対策を推進するため、農林業者への普及啓発等を実施

(2) 調査研究

- 市町や関係団体、研究機関等との連携の下、加害群の生息状況、被害防除対策の効果検証等の調査研究

(3) 計画の推進体制

- 行政、関係団体、関係者等の管理に関する合意形成
- 市町や山口県鳥獣被害防止対策協議会など関係機関との連携強化
- 鳥獣被害防止特措法との整合及び連動

(4) 計画の進行管理

- 生息・被害状況等のモニタリングを基にした計画の進行管理
- 山口県サル対策検討会における計画の進捗状況の評価
- 必要に応じて「山口県自然環境保全審議会鳥獣保護部会」において管理目標及び方策の見直しを検討